【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成24年11月26日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　佐 藤　公 俊
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目６番７号
【事務連絡者氏名】	阿 部　一 連絡場所 東京都港区北青山三丁目６番７号
【電話番号】	03-5469-3587
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン（以下「ファンド」といいます。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

①追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

②当初の１口当たり元本は、１円（１万口当たり元本金額１万円）です。

③当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約（本届出書において「自動継続投資契約」とは、このファンドについて取得申込者と販売会社が締結する「自動継続投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動継続投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。以下「別に定める契約」ということがあります。）に基づいて収益分配金を再投資する場合は、当該収益分配の基礎となった決算日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た１口当たりの価額をいいます。なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

(5)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。なお、現在のところすべての販売会社において無手数料となっております。

申込手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額がかかります。

※「自動継続投資契約」に基づき収益分配金を再投資する場合には、無手数料となります。

(6)【申込単位】

１円以上１円単位

※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにしたがいます。

(7)【申込期間】

平成24年11月27日（火曜日）から平成25年11月26日（火曜日）まで

※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社）の照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）

(9)【払込期日】

申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額（申込代金）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権にかかる各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みにかかる追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

①申込証拠金はありません。

②本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

③決算日

８月25日（休業日の場合は翌営業日）

④振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

①明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンは、明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドへの投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

●当ファンドは社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。
※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産（　　） 資産複合	インデックス型 特殊型

・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式 一般）） 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	日経225 ＴＯＰＩＸ その他 （　）

＜商品分類表及び属性区分表（網掛け表示部分）の定義＞

ファンドは、社団法人投資信託協会による分類方法において、「追加型投信／国内／株式／インデックス型」に商品分類され、属性は下記に区分されます。

※「追加型投信／国内／株式／インデックス型」とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドであり、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産（株式）を源泉とする旨および各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

＜ファンドの属性およびその定義＞

1. 投資対象資産による属性区分　…　その他資産(投資信託証券（株式 一般））

※　目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信ではないその他資産である投資信託証券（親投資信託など）を通じて、主として株式（大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいいます。）へ投資を行う旨の記載があるものをいいます。

2. 決算頻度による属性区分　…　年１回

※　目論見書または投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。

3. 投資対象地域による属性区分　…　日本

※　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

4. 投資形態による属性区分　…　ファミリーファンド

※　目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

5. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分　…　ＴＯＰＩＸ

※当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、社団法人投資信託協会ホームページ（URL:http://www.toushin.or.jp/）で閲覧が可能です。

②信託金の限度額：上限1,000億円

ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

平成16年８月26日　信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成21年４月１日　ファンドの名称を「明治ドレスナーＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」から「ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」に変更

平成22年10月１日　ファンドの名称を「ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」から「明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」に変更

(3)【ファンドの仕組み】

①ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

※「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

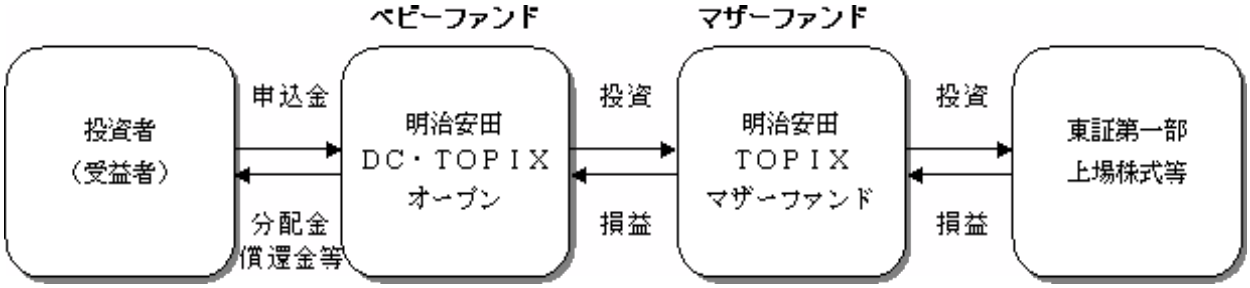

※損益は全て投資者である受益者に帰属します。

②委託会社等及びファンドの関係法人

1.委託会社（委託者）　：　明治安田アセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。

2.受託会社（受託者）　：　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

(なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。)

3.販売会社

ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付などを行います。

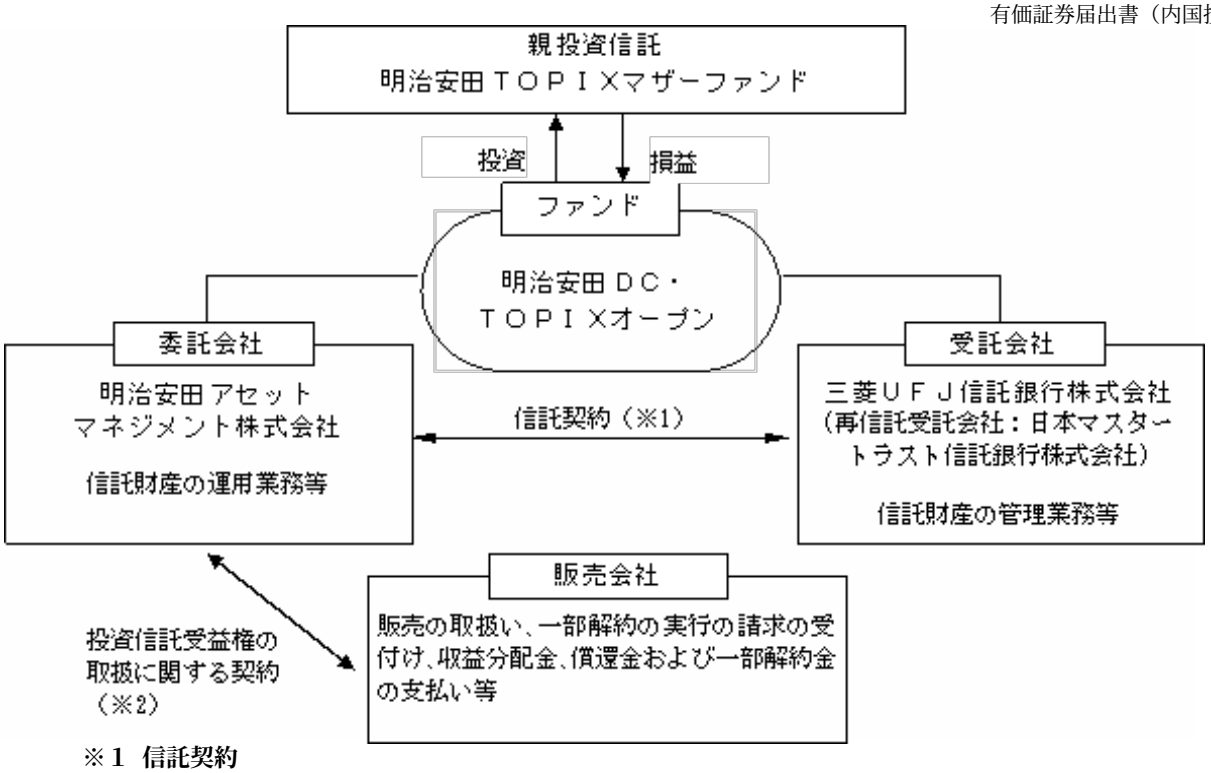

※１　信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

※２　投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

③委託会社等の概況

1.資本金の額（本書提出日現在）　　10億円

2.委託会社の沿革

昭和61年11月：　コスモ投信株式会社設立
平成10年10月：　ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
平成12年２月：　商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
平成12年７月：　明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
平成21年４月：　商号を「ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社」に変更
平成22年10月：　安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3.大株主の状況（本書提出日現在）

氏 名 又 は 名 称	住　所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ アジア・パシフィック ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ，80335 ミュンヘン ジーデルシュトラーセ 24－24a	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

①運用方針

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」への投資を通じて、ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②投資対象

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東証一部上場銘柄に投資を行い、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

③投資態度

1.東証一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
2.運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
3.株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
4.運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
5.非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ＴＯＰＩＸとは

ＴＯＰＩＸ(東証株価指数)は、東京証券取引所第一部の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、東京証券取引所が算出、公表を行っています。東京証券取引所第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

・TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下、東京証券取引所といいます。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又は

TOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。
東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

・上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

（参考）親投資信託の概要

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」

投資の基本方針

１ 基本方針

ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

２ 運用方法

(1)投資対象

東証一部上場銘柄の株式およびＴＯＰＩＸ（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

(2)投資態度

①東証一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

②運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

③株式（株価指数先物取引を含みます）の組入比率は、高位を保ちます。

④運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

ＴＯＰＩＸに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高く、時価総額が極めて低い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してＴＯＰＩＸに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオ構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でＴＯＰＩＸとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流出入やＴＯＰＩＸ採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。

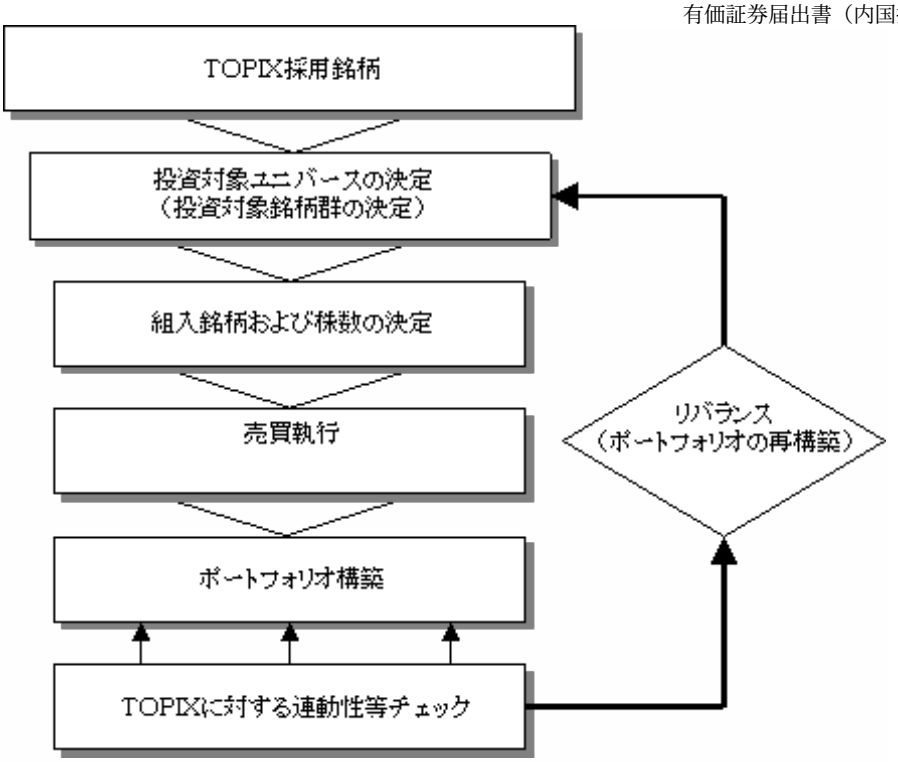

⑤非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3)投資制限

①株式への投資割合には制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合には、制限を設けません。

⑤外貨建資産への投資は行いません。

⑥信用取引は、約款所定の範囲で行います。

⑦有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

⑧スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

⑨有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

(2)【投資対象】

①この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条および第22条に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②委託会社は、信託金を、主として「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1.株券または新株引受権証書

2.国債証券

3.地方債証券

4.特別の法律により法人の発行する債券

5.社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6.特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8.協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9.特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10.コマーシャル・ペーパー
11.新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13.投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14.投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15.外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16.預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17.指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
18.抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
19.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20.外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券または証書、上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券および上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1.預金
2.指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3.コール・ローン
4.手形割引市場において売買される手形
5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3)【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

①投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

②ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

③ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

④投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

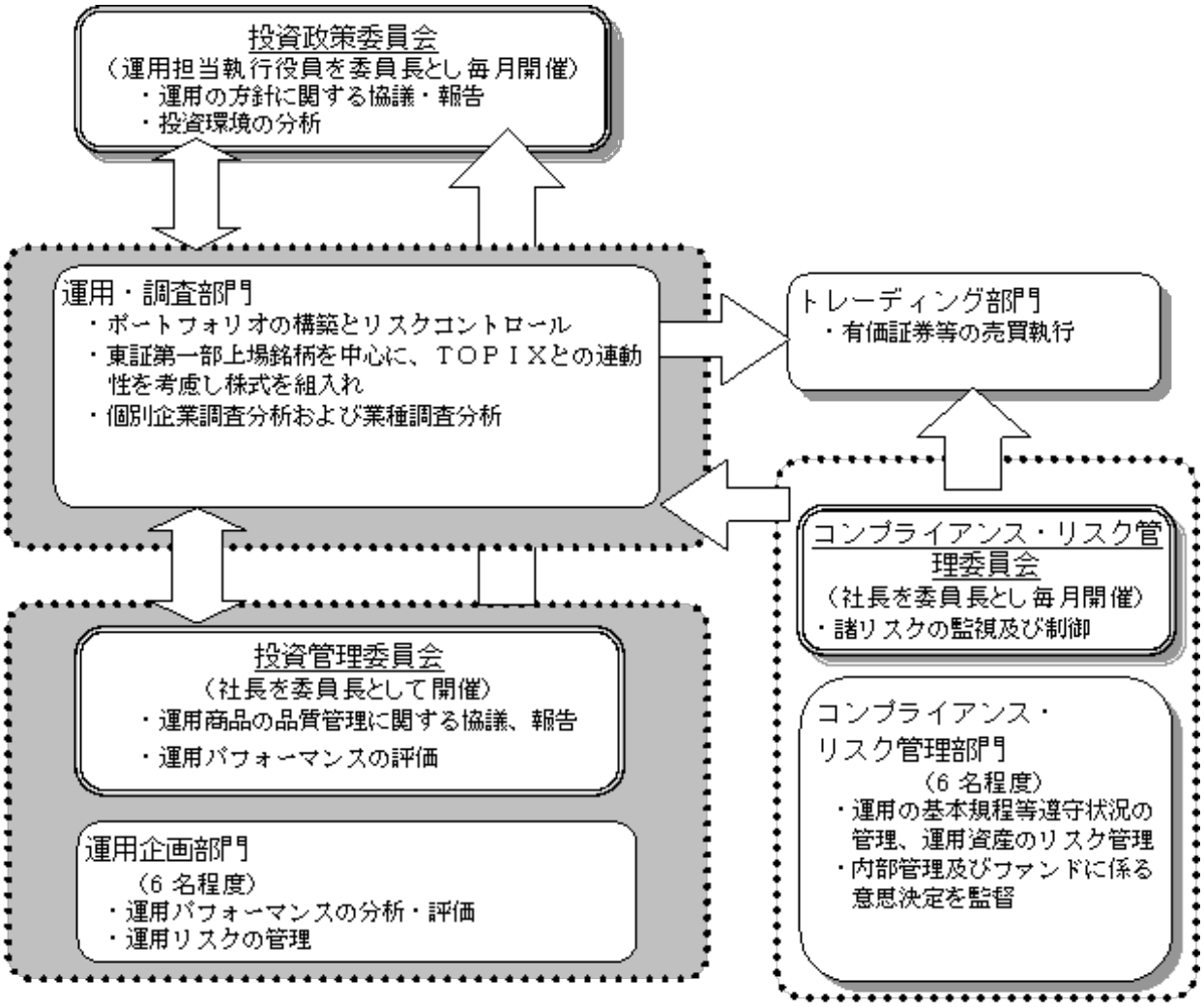

● ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
● ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

＜受託会社に対する管理体制＞

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

※ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(4)【分配方針】

①収益分配方針

毎年１回（原則８月25日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1.分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2.収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。

3.収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

②収益の分配方式

1.信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

ⅰ 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

ⅱ 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2.毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

③収益分配金の再投資

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

※将来の収益分配金のお支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

(5)【投資制限】

①株式への投資制限（約款 運用の基本方針）

株式への実質投資割合には制限を設けません。

※実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

②新株引受権証券等の投資制限（約款 運用の基本方針）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券の投資制限（約款 運用の基本方針）

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資制限（約款 運用の基本方針）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、制限を設けません。

⑤外貨建資産への投資制限（約款 運用の基本方針）

外貨建資産への投資は行いません。

⑥投資する株式等の範囲（約款第19条）

1.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2.上記1．にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑦信用取引の指図範囲（約款第20条）

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2.上記1．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3.信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑧先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第21条）

1.委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

2.委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑨スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第22条）

1.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3.スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

4.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

5.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑩有価証券の貸付けの指図および範囲（約款第23条）

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

ⅰ株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ⅱ公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

2.前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3.委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑪資金の借入れ（約款第30条）

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2.上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

ⅰ)一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ⅱ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

iii）借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

3.一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

4.再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

5.借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜法律等で規制される投資制限＞

①同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

②デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1)ファンドのリスクと留意点

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて間接的に株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

１．値動きの主な要因

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

２．その他のリスク・留意点

●投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

●有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

●当ファンドは東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。

●有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元

本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

①コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

②投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

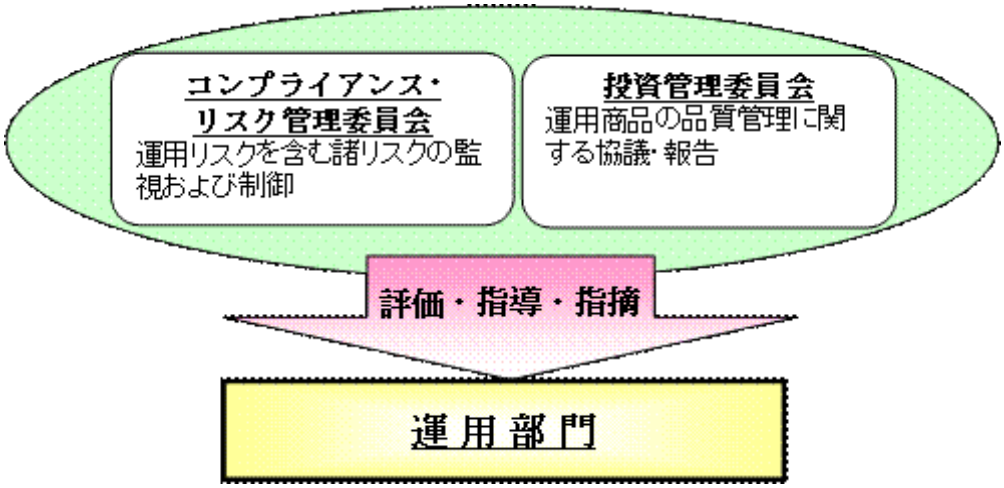

※ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

①申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。なお、現在のところすべての販売会社において無手数料となっております。

②「自動継続投資契約」に基づき収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

※別に定める契約（自動継続投資契約、累投契約等）に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、当該計算期間終了日の基準価額とします。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありません。

(3)【信託報酬等】

①信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して、年0.1995%(税抜0.19%)の率（年率）を乗じて得た金額とします。信託報酬の実質的な配分は以下のとおりです。

合　計	委託会社	販売会社	受託会社
年0.1995% (税抜0.19%)	年0.07665% (税抜0.073%)	年0.07035% (税抜0.067%)	年0.0525% (税抜0.05%)

※「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。

②上記信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に係る監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等相当額および受託会社が立替えた立替金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

③ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等相当額、ならびに先物・オプション取引等に要する費用は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

※その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金制度に関する掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

＜上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い＞

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、下表の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7.147%）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税15.315%）

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

※税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は平成24年９月28日現在の運用状況です。
※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
※投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券	1,473,410,189	99.90
コール・ローン、その他資産(負債控除後)	1,409,561	0.10
合 計(純資産総額)	1,474,819,750	100.00

（参考）マザーファンドの投資状況
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

資産の種類	国　名	時価合計(円)	投資比率(%)
株　式	日　本	3,214,993,100	97.04
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		98,189,804	2.96
合 計(純資産総額)		3,313,182,904	100.00

(2)【投資資産】
①【投資有価証券の主要銘柄】
1.上位銘柄

順位	銘柄名	国名／業種 種類	数量（口）	簿価単価 ／簿価額（円）	評価単価 ／評価額（円）	投資比率 (%)
1	明治安田ＴＯＰＩＸ マザーファンド	日本 ／ － 親投資信託受益証券	1,407,537,437	1.0607 1,493,014,953	1.0468 1,473,410,189	99.90

2.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

②【投資不動産物件】
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資資産
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド
①投資有価証券の主要銘柄
1.上位銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価（円）	帳簿価額 金額（円）	評価額 単価（円）	評価額 金額（円）	投資比率（%）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	41,100	3,397.60	139,641,360	3,040.00	124,944,000	3.77
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	236,800	417.67	98,904,256	366.00	86,668,800	2.62
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	26,800	3,086.63	82,721,684	2,397.00	64,239,600	1.94
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	23,700	2,756.24	65,322,888	2,440.00	57,828,000	1.75
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	14,400	3,839.57	55,289,808	3,720.00	53,568,000	1.62
6	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	402,900	135.67	54,661,443	127.00	51,168,300	1.54
7	日本	株式	キヤノン	電気機器	19,600	3,693.91	72,400,636	2,495.00	48,902,000	1.48
8	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	14,200	2,390.12	33,939,704	3,160.00	44,872,000	1.35
9	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	12,400	3,691.83	45,778,692	3,595.00	44,578,000	1.35
10	日本	株式	ファナック	電気機器	3,300	14,604.73	48,195,609	12,580.00	41,514,000	1.25
11	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	15,600	2,279.27	35,556,612	2,342.00	36,535,200	1.10
12	日本	株式	三菱地所	不動産業	22,000	1,481.91	32,602,020	1,494.00	32,868,000	0.99
13	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	256	140,834.67	36,053,675	126,600.00	32,409,600	0.98
14	日本	株式	三菱商事	卸売業	22,700	1,942.52	44,095,204	1,419.00	32,211,300	0.97
15	日本	株式	日立製作所	電気機器	73,000	478.62	34,939,260	434.00	31,682,000	0.96
16	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	13,000	2,321.02	30,173,260	2,397.00	31,161,000	0.94
17	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	4,900	5,312.91	26,033,281	6,060.00	29,694,000	0.90
18	日本	株式	三井物産	卸売業	26,900	1,399.19	37,638,211	1,098.00	29,536,200	0.89
19	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	7,400	3,415.40	25,273,960	3,965.00	29,341,000	0.89
20	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	5,500	5,354.54	29,449,970	5,170.00	28,435,000	0.86
21	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	40,200	841.12	33,813,024	665.00	26,733,000	0.81
22	日本	株式	信越化学工業	化学	5,900	4,513.99	26,632,541	4,390.00	25,901,000	0.78
23	日本	株式	小松製作所	機械	15,500	2,315.11	35,884,205	1,537.00	23,823,500	0.72
24	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	11,900	2,236.72	26,616,968	1,994.00	23,728,600	0.72
25	日本	株式	三井不動産	不動産業	14,000	1,578.25	22,095,507	1,563.00	21,882,000	0.66
26	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	43	561,265.84	24,134,431	465,500.00	20,016,500	0.60
27	日本	株式	花王	化学	8,700	2,101.18	18,280,266	2,300.00	20,010,000	0.60
28	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	24,800	913.37	22,651,576	791.00	19,616,800	0.59
29	日本	株式	住友商事	卸売業	18,300	1,220.09	22,327,647	1,053.00	19,269,900	0.58
30	日本	株式	デンソー	輸送用機器	7,800	2,744.97	21,410,766	2,451.00	19,117,800	0.58

2.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
株式	97.04
合計	97.04

3.株式の業種別の投資比率

業 種 名	投資比率（%）
電気機器	11.48
輸送用機器	9.74
銀行業	9.70
情報・通信業	6.96
化学	5.55
医薬品	5.43
卸売業	5.10
機械	4.58
小売業	4.48
陸運業	4.26
食料品	4.14
不動産業	2.83
建設業	2.59
電気・ガス業	2.39
保険業	2.26
サービス業	2.07
その他製品	1.54
精密機器	1.41
鉄鋼	1.39
非鉄金属	1.09
証券、商品先物取引業	1.08
ガラス・土石製品	1.00
その他金融業	0.92
繊維製品	0.89
ゴム製品	0.81
石油・石炭製品	0.78
金属製品	0.69
鉱業	0.67
空運業	0.28
倉庫・運輸関連業	0.27
パルプ・紙	0.26
海運業	0.26
水産・農林業	0.13
合計	97.04

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

株価指数先物取引

銘柄名	取引所	買建／売建	数量（枚）	簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引 TOPIX先物	東京証券取引所	買建	13	95,808,920	95,550,000	2.88

（注）評価額の算定方法：基準日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期 別	純資産総額（円）		１万口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第１期計算期間末(平成17年８月25日)	93,398,713	93,481,030	11,346	11,356
第２期計算期間末(平成18年８月25日)	384,056,305	384,318,450	14,651	14,661
第３期計算期間末(平成19年８月27日)	566,884,649	567,276,271	14,475	14,485
第４期計算期間末(平成20年８月25日)	696,342,765	696,951,743	11,435	11,445
第５期計算期間末(平成21年８月25日)	940,726,819	940,726,819	9,056	9,056
第６期計算期間末(平成22年８月25日)	998,985,352	998,985,352	7,710	7,710
第７期計算期間末(平成23年８月25日)	1,184,589,341	1,184,589,341	7,311	7,311
第８期計算期間末(平成24年８月27日)	1,469,617,920	1,469,617,920	7,500	7,500

	純資産総額（円）	１万口当たり純資産額（円）
平成23年9月末日	1,251,317,082	7,481
平成23年10月末日	1,274,270,812	7,500
平成23年11月末日	1,242,656,536	7,149
平成23年12月末日	1,269,074,366	7,163
平成24年1月末日	1,331,411,239	7,419
平成24年2月末日	1,485,411,303	8,208
平成24年3月末日	1,551,937,798	8,480
平成24年4月末日	1,474,817,722	7,979
平成24年5月末日	1,359,797,067	7,144
平成24年6月末日	1,492,214,692	7,648
平成24年7月末日	1,439,402,210	7,312
平成24年8月末日	1,435,326,124	7,264
平成24年9月末日	1,474,819,750	7,397

②【分配の推移】

	１万口当たり税込み分配金(円)
第１期計算期間（平成16年８月26日から平成17年８月25日まで）	10
第２期計算期間（平成17年８月26日から平成18年８月25日まで）	10
第３期計算期間（平成18年８月26日から平成19年８月27日まで）	10
第４期計算期間（平成19年８月28日から平成20年８月25日まで）	10
第５期計算期間（平成20年８月26日から平成21年８月25日まで）	0
第６期計算期間（平成21年８月26日から平成22年８月25日まで）	0
第７期計算期間（平成22年８月26日から平成23年８月25日まで）	0
第８期計算期間（平成23年８月26日から平成24年８月27日まで）	0

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第１期計算期間（平成16年８月26日から平成17年８月25日まで）	13.56
第２期計算期間（平成17年８月26日から平成18年８月25日まで）	29.22
第３期計算期間（平成18年８月26日から平成19年８月27日まで）	△1.13
第４期計算期間（平成19年８月28日から平成20年８月25日まで）	△20.93
第５期計算期間（平成20年８月26日から平成21年８月25日まで）	△20.80
第６期計算期間（平成21年８月26日から平成22年８月25日まで）	△14.86
第７期計算期間（平成22年８月26日から平成23年８月25日まで）	△5.18
第８期計算期間（平成23年８月26日から平成24年８月27日まで）	2.59

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

＜参考情報＞

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2012 年 9 月 28 日現在

基準価額・純資産の推移

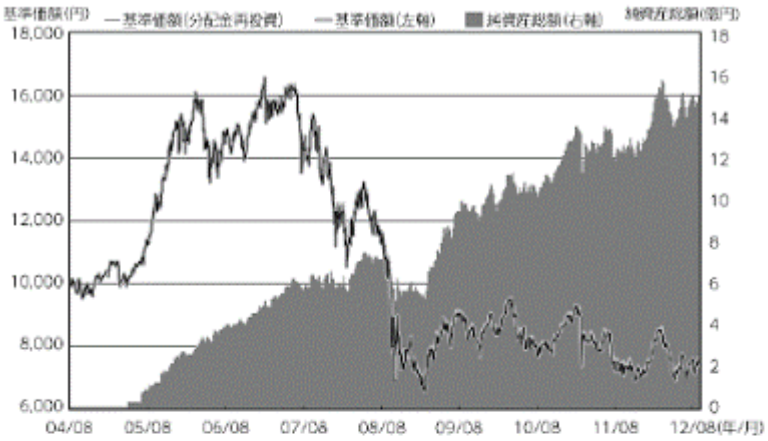

※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2012 年 8 月	0 円
2011 年 8 月	0 円
2010 年 8 月	0 円
2009 年 8 月	0 円
2008 年 8 月	10 円
設 定 来 累 計	40 円

※分配金は、10,000 口あたりの税引前の金額

基 準 価 額	7,397 円
純 資 産 総 額	1,474 百万円

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	99.90
その他の資産	0.10
合計（純資産総額）	100.00

組入上位銘柄（マザーファンド）

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.77
2	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	2.62
3	本田技研工業	輸送用機器	1.94
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.75
5	日本電信電話	情報・通信業	1.62
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.54
7	キヤノン	電気機器	1.48
8	ソフトバンク	情報・通信業	1.35
9	武田薬品工業	医薬品	1.35
10	ファナック	電気機器	1.25

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移（暦年ベース）

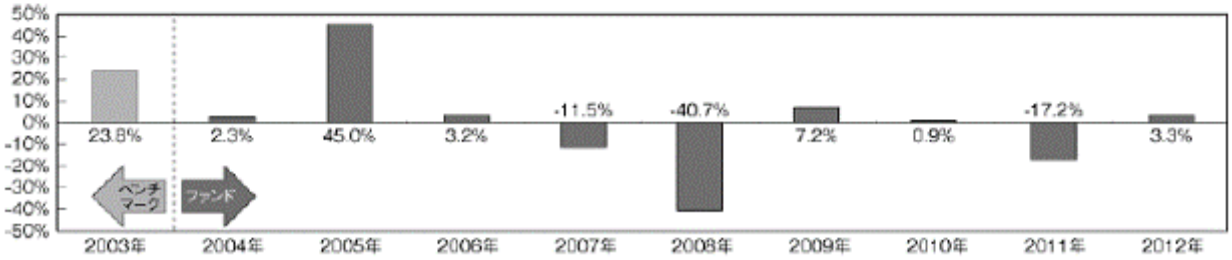

※収益率は分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。
※2004年は設定日（2004年8月26日）から年末までの収益率、2012年は2012年9月28日までの収益率を表示しています。
※2003年以前の収益率は対象ベンチマークの実績です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第１期計算期間（平成16年８月26日から平成17年８月25日まで）	91,061,330	8,743,972
第２期計算期間（平成17年８月26日から平成18年８月25日まで）	251,643,041	71,815,121
第３期計算期間（平成18年８月26日から平成19年８月27日まで）	213,407,884	83,930,911
第４期計算期間（平成19年８月28日から平成20年８月25日まで）	322,891,049	105,534,427
第５期計算期間（平成20年８月26日から平成21年８月25日まで）	564,137,437	134,306,238
第６期計算期間（平成21年８月26日から平成22年８月25日まで）	493,258,908	236,322,186
第７期計算期間（平成22年８月26日から平成23年８月25日まで）	596,746,871	272,292,716
第８期計算期間（平成23年８月26日から平成24年８月27日まで）	546,241,406	207,079,792

※設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

①ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する場合に限ります。

②取得のお申込みの際には、販売会社に取引口座を開設していただきます。

③取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

④お申込単位は、１円以上１円単位とします。

※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにしたがいます。

⑤申込手数料は、取得申込日の基準価額に、販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。

なお、現在のところ、すべての販売会社で、無手数料となっております。

※販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

⑥申込代金（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法によりお支払いいただきます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

⑦ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドです。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。

⑧申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後３時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとして取扱います。

⑨委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付けを取消すことができます。

■受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等による取得の申込みに限るものとします。

２【換金（解約）手続等】

・信託の一部解約（解約請求制）

①受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

②換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。当該金額は請求を受付けた日から起算して、原則として４営業日目から受益者に支払います。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

④一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後３時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付けに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付けとなります。

⑤委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取消すことができます。

⑥上記により、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして規定に準じて計算された価額とします。

⑦信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

■確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付けは、該当運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

株 式	原則として、基準価額計算日※の金融商品取引所の終値で評価します。 ※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

(2)【保管】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年8月26日から翌年8月25日までとすることを原則とします。ただし、各計算期間終了日に該当

する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

①信託の終了および繰上償還条項

1.委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

2.委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3.上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１ヵ月を下らないものとします。

4.上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。

5.委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6.上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が１ヵ月を下らずに3.の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

②信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

③委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「⑦信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

④受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「⑦信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤償還金について

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して５営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1.委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

2.委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑦信託約款の変更

1.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2.委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内

容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3.上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１ヵ月を下らないものとします。

4.上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、この信託約款の変更をしません。

5.委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6.委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から5.の規定にしたがいます。

⑧反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

⑨運用報告書

委託会社は、法令等の定めるところにより、計算期間終了毎及び償還時に、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を作成のうえ、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

⑩その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。

⑪公告

1.委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

http://www.myam.co.jp/

2.前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑫関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の３ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、１年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1)収益分配金請求権

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)受益権の一部解約請求権

受益者は、受益権の一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。受益権の一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、４営業日目から受益者に支払います。

(3)信託契約の解約等の場合の反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

(4)償還金請求権

①受益者は持分に応じて償還金を請求する権利を有します。償還金（信託終了日における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して５営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記

載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

②償還金の支払いは販売会社の営業所等において行います。受益者が、信託終了による償還金については、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(5)帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間（平成23年8月26日から平成24年8月27日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第７期 （平成23年８月25日現在）	第８期 （平成24年８月27日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,827,926	3,668,267
親投資信託受益証券	1,183,429,281	1,468,284,287
未収利息	4	6
流動資産合計	1,186,257,211	1,471,952,560
資産合計	1,186,257,211	1,471,952,560
負債の部		
流動負債		
未払解約金	393,940	843,581
未払受託者報酬	326,685	382,350
未払委託者報酬	914,645	1,070,539
その他未払費用	32,600	38,170
流動負債合計	1,667,870	2,334,640
負債合計	1,667,870	2,334,640
純資産の部		
元本等		
元本	1,620,200,949	1,959,362,563
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△435,611,608	△489,744,643
（分配準備積立金）	60,882,034	83,431,419
元本等合計	1,184,589,341	1,469,617,920
純資産合計	1,184,589,341	1,469,617,920
負債純資産合計	1,186,257,211	1,471,952,560

（2）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第７期 （自 平成22年８月26日 至 平成23年８月25日）	第８期 （自 平成23年８月26日 至 平成24年８月27日）
営業収益		
受取利息	1,361	1,451
有価証券売買等損益	△77,651,668	37,115,006
営業収益合計	△77,650,307	37,116,457
営業費用		
受託者報酬	634,752	715,695
委託者報酬	1,777,179	2,003,861
その他費用	63,349	71,443
営業費用合計	2,475,280	2,790,999
営業利益又は営業損失（△）	△80,125,587	34,325,458
経常利益又は経常損失（△）	△80,125,587	34,325,458
当期純利益又は当期純損失（△）	△80,125,587	34,325,458
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	13,933,286	7,050,710
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△296,761,442	△435,611,608
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,590,761	55,176,245
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,590,761	55,176,245
剰余金減少額又は欠損金増加額	104,382,054	136,584,028
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	104,382,054	136,584,028
分配金	―	―
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△435,611,608	△489,744,643

(3) 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第８期 （自 平成23年８月26日 至 平成24年８月27日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成23年8月26日から平成24年8月27日までとなっております。

（追加情報）

第８期 （自 平成23年８月26日 至 平成24年８月27日）
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	第７期 （平成23年８月25日現在）	第８期 （平成24年８月27日現在）
１．当該計算期間の末日における受益権の総数	1,620,200,949口	1,959,362,563口
２．投資信託財産の計算に関する規則第55条の６第10号に規定する額	元本の欠損 435,611,608円	元本の欠損 489,744,643円
３．当該計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	0.7311円	0.7500円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第７期
（自 平成22年８月26日
至 平成23年８月25日）

分配金の計算過程
計算期間末における分配対象額は、408,886,279円(10,000口当たり2,523円66銭)であり、分配金は0円としております。

項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	22,266,620円
有価証券売買等損益額（費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	348,004,245円
分配準備積立金額	D	38,615,414円
分配対象額（A＋B＋C＋D）	E	408,886,279円
期末受益権口数	F	1,620,200,949口
10,000口当たりの分配対象額（E÷F×10,000）	G	2,523円 66銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭
分配金額（F×H÷10,000）	I	-円

第８期
（自 平成23年８月26日
至 平成24年８月27日）

分配金の計算過程
計算期間末における分配対象額は、524,321,526円(10,000口当たり2,675円96銭)であり、分配金は0円としております。

項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	29,134,569円
有価証券売買等損益額（費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	440,890,107円
分配準備積立金額	D	54,296,850円
分配対象額（A＋B＋C＋D）	E	524,321,526円
期末受益権口数	F	1,959,362,563口
10,000口当たりの分配対象額（E÷F×10,000）	G	2,675円 96銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円 -銭
分配金額（F×H÷10,000）	I	-円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

第８期 （自　平成23年８月26日 至　平成24年８月27日）
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどに晒されております。
３．金融商品に係るリスク管理体制 ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

（2）金融商品の時価等に関する事項

第８期 （平成24年８月27日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第７期 （平成23年８月25日現在）	第８期 （平成24年８月27日現在）
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	△84,855,907	35,952,374
合計	△84,855,907	35,952,374

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第７期 （平成23年８月25日現在）	第８期 （平成24年８月27日現在）
１．期首元本額	1,295,746,794円	1,620,200,949円
期中追加設定元本額	596,746,871円	546,241,406円
期中一部解約元本額	272,292,716円	207,079,792円

（4）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	1,383,607,508	1,468,284,287	
	合計	1,383,607,508	1,468,284,287	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）
当ファンドは「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド
（1）貸借対照表

区分	（平成24年８月27日現在）
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	70,909,224
株式※１	3,294,046,950
派生商品評価勘定	3,952,440
未収配当金	1,821,050
未収利息	116
流動資産合計	3,370,729,780
資産合計	3,370,729,780
負債の部	
流動負債	
前受金	3,960,000
流動負債合計	3,960,000
負債合計	3,960,000
純資産の部	
元本等	
元本	3,172,563,340
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	194,206,440
元本等合計	3,366,769,780
純資産合計	3,366,769,780
負債純資産合計	3,370,729,780

（注） 明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成24年8月27日現在における明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドの状況です。

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	（自　平成23年８月26日 至　平成24年８月27日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、市場価額に基づいて時価で評価しております。
３．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。

（追加情報）

（自　平成23年８月26日 至　平成24年８月27日）
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	（平成24年８月27日現在）
１．※１差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式　52,675,000円
２．当該計算期間の末日における受益権の総数	3,172,563,340口
３．当該計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	1.0612円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自　平成23年８月26日 至　平成24年８月27日）
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどに晒されております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数先物取引に係る価格変動リスクを有しております。
３．金融商品に係るリスク管理体制 ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

（2）金融商品の時価等に関する事項

（平成24年８月27日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法 株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成24年８月27日現在）	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△378,088,276
合計	△378,088,276

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

区分	種類	（平成24年８月27日現在）			
		契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	64,035,000 (64,042,560)	－ (－)	67,995,000	3,960,000 (3,952,440)
合計		64,035,000 (64,042,560)	－ (－)	67,995,000	3,960,000 (3,952,440)

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、（）内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表しております。

（その他の注記）

元本の移動

区分	（平成24年８月27日現在）	
１．期首元本額		3,546,722,911円
期中追加設定元本額		327,020,955円
期中一部解約元本額		701,180,526円
平成24年８月27日現在における元本の内訳（注）	グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	1,571,929,925円
	明治安田資産形成サポートファンド（隔月決算型）	8,194,037円
	明治安田資産形成サポートファンド（１年決算型）	5,742,183円
	明治安田ＴＯＰＩＸオープン	126,668,749円
	明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン	1,383,607,508円
	明治安田ＶＡ・ＴＯＰＩＸオープン（適格機関投資家私募）	76,420,938円
	合計	3,172,563,340円

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

次へ

（3）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（1）株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
極洋	4,000	183	732,000	
日本水産	5,100	181	923,100	
マルハニチロホールディングス	9,000	136	1,224,000	
サカタのタネ	700	1,048	733,600	
ホクト	500	1,530	765,000	
三井松島産業	3,000	112	336,000	
国際石油開発帝石	43	467,000	20,081,000	
日本海洋掘削	100	2,367	236,700	
石油資源開発	500	3,120	1,560,000	
ショーボンドホールディングス	400	2,638	1,055,200	
ミライト・ホールディングス	1,200	571	685,200	
間組	1,700	174	295,800	
東急建設	2,540	154	391,160	
コムシスホールディングス	1,900	1,003	1,905,700	
ミサワホーム	400	1,189	475,600	
高松コンストラクショングループ	400	1,391	556,400	
東建コーポレーション	190	3,410	647,900	
大成建設	18,000	221	3,978,000	
大林組	11,000	349	3,839,000	
清水建設	12,000	259	3,108,000	
長谷工コーポレーション	24,000	50	1,200,000	
鹿島建設	17,000	226	3,842,000	
不動テトラ	3,200	123	393,600	
西松建設	6,000	127	762,000	
前田建設工業	3,000	357	1,071,000	
奥村組	4,000	262	1,048,000	
東鉄工業	700	938	656,600	
戸田建設	4,000	238	952,000	
大東建託	1,300	7,690	9,997,000	
ＮＩＰＰＯ	1,000	897	897,000	
前田道路	1,000	1,034	1,034,000	
日本道路	1,000	297	297,000	
東亜建設工業	4,000	127	508,000	
東洋建設	7,000	58	406,000	
五洋建設	5,000	188	940,000	
住友林業	2,600	666	1,731,600	
日成ビルド工業	2,000	137	274,000	
エス・バイ・エル	2,000	151	302,000	
パナホーム	2,000	460	920,000	
大和ハウス工業	9,000	1,119	10,071,000	
ライト工業	1,000	325	325,000	
積水ハウス	10,000	750	7,500,000	
ユアテック	1,000	269	269,000	
中電工	800	795	636,000	
関電工	2,000	362	724,000	
きんでん	3,000	495	1,485,000	
東京エネシス	1,000	371	371,000	
日本電設工業	1,000	778	778,000	
協和エクシオ	1,200	852	1,022,400	
九電工	1,000	422	422,000	
三機工業	1,000	404	404,000	
日揮	3,000	2,508	7,524,000	
中外炉工業	2,000	238	476,000	
太平電業	1,000	534	534,000	
高砂熱学工業	1,200	616	739,200	
大氣社	600	1,854	1,112,400	
日比谷総合設備	700	898	628,600	
東芝プラントシステム	1,000	949	949,000	
東洋エンジニアリング	2,000	323	646,000	

千代田化工建設	3,000	1,055	3,165,000	
新興プランテック	900	689	620,100	
日本製粉	3,000	340	1,020,000	
日清製粉グループ本社	3,500	955	3,342,500	
昭和産業	3,000	266	798,000	
東洋精糖	4,000	87	348,000	
日本甜菜製糖	3,000	161	483,000	
三井製糖	2,000	259	518,000	
森永製菓	5,000	181	905,000	
中村屋	2,000	409	818,000	
江崎グリコ	1,000	938	938,000	
不二家	2,000	198	396,000	
山崎製パン	3,000	1,035	3,105,000	
カルビー	200	5,900	1,180,000	
森永乳業	4,000	281	1,124,000	
ヤクルト本社	1,800	3,290	5,922,000	
明治ホールディングス	1,100	3,695	4,064,500	
雪印メグミルク	900	1,362	1,225,800	
日本ハム	3,000	1,060	3,180,000	
伊藤ハム	2,000	340	680,000	
丸大食品	2,000	286	572,000	
米久	500	714	357,000	
Ｓ Ｆｏｏｄｓ	1,000	708	708,000	
サッポロホールディングス	7,000	230	1,610,000	
アサヒグループホールディングス	6,600	1,866	12,315,600	
キリンホールディングス	14,000	983	13,762,000	
宝ホールディングス	4,000	562	2,248,000	
コカ・コーラウエスト	1,200	1,355	1,626,000	
ダイドードリンコ	300	3,760	1,128,000	
伊藤園	1,100	1,506	1,656,600	
キーコーヒー	400	1,517	606,800	
ジャパンフーズ	700	902	631,400	
日清オイリオグループ	2,000	314	628,000	
不二製油	1,000	1,038	1,038,000	
Ｊ－オイルミルズ	3,000	227	681,000	
キッコーマン	3,000	1,033	3,099,000	
味の素	9,000	1,168	10,512,000	
キユーピー	1,500	1,188	1,782,000	
ハウス食品	1,200	1,324	1,588,800	
カゴメ	1,200	1,741	2,089,200	
アリアケジャパン	400	1,755	702,000	
ニチレイ	5,000	416	2,080,000	
東洋水産	1,000	1,963	1,963,000	
日清食品ホールディングス	1,200	3,040	3,648,000	
ロック・フィールド	400	1,527	610,800	
日本たばこ産業	15,600	2,328	36,316,800	
片倉工業	800	686	548,800	
グンゼ	3,000	205	615,000	
東洋紡績	15,000	88	1,320,000	
ユニチカ	12,000	39	468,000	
富士紡ホールディングス	2,000	276	552,000	
日清紡ホールディングス	2,000	509	1,018,000	
倉敷紡績	5,000	138	690,000	
シキボウ	3,000	90	270,000	
日本毛織	2,000	577	1,154,000	
ダイドーリミテッド	800	537	429,600	
帝人	14,000	183	2,562,000	
東レ	24,000	489	11,736,000	
アツギ	6,000	93	558,000	
ダイニック	3,000	152	456,000	
セーレン	1,200	557	668,400	
ワコールホールディングス	2,000	900	1,800,000	
ホギメディカル	200	3,740	748,000	
ＴＳＩホールディングス	1,800	493	887,400	
三陽商会	2,000	246	492,000	
オンワードホールディングス	2,000	598	1,196,000	

ルック	1,000	671	671,000	
ゴールドウイン	1,000	398	398,000	
デサント	1,000	457	457,000	
特種東海製紙	3,000	211	633,000	
王子製紙	16,000	259	4,144,000	
三菱製紙	10,000	67	670,000	
北越紀州製紙	2,500	383	957,500	
日本製紙グループ本社	1,800	1,066	1,918,800	
レンゴー	3,000	379	1,137,000	
クラレ	5,200	915	4,758,000	
旭化成	19,000	422	8,018,000	
昭和電工	21,000	140	2,940,000	
住友化学	23,000	215	4,945,000	
日産化学工業	2,700	918	2,478,600	
クレハ	3,000	334	1,002,000	
石原産業	7,000	61	427,000	
日本曹達	3,000	346	1,038,000	
東ソー	10,000	179	1,790,000	
トクヤマ	5,000	166	830,000	
セントラル硝子	4,000	274	1,096,000	
東亜合成	5,000	313	1,565,000	
ダイソー	2,000	215	430,000	
関東電化工業	1,000	218	218,000	
電気化学工業	8,000	275	2,200,000	
信越化学工業	5,900	4,345	25,635,500	
エア・ウォーター	3,000	916	2,748,000	
大陽日酸	4,000	404	1,616,000	
日本パーカライジング	1,000	1,195	1,195,000	
戸田工業	1,000	357	357,000	
ステラ ケミファ	200	1,488	297,600	
保土谷化学工業	2,000	191	382,000	
日本触媒	2,000	893	1,786,000	
大日精化工業	2,000	345	690,000	
カネカ	4,000	402	1,608,000	
三菱瓦斯化学	6,000	464	2,784,000	
三井化学	14,000	174	2,436,000	
ＪＳＲ	3,000	1,356	4,068,000	
東京応化工業	700	1,794	1,255,800	
三菱ケミカルホールディングス	21,000	329	6,909,000	
日本合成化学工業	1,000	525	525,000	
ダイセル	4,000	490	1,960,000	
住友ベークライト	3,000	332	996,000	
積水化学工業	7,000	653	4,571,000	
日本ゼオン	3,000	663	1,989,000	
アイカ工業	1,100	1,246	1,370,600	
宇部興産	15,000	182	2,730,000	
積水樹脂	1,000	826	826,000	
旭有機材工業	2,000	193	386,000	
日立化成工業	1,400	1,170	1,638,000	
リケンテクノス	2,000	223	446,000	
日本化薬	3,000	820	2,460,000	
ＡＤＥＫＡ	1,600	628	1,004,800	
日油	3,000	378	1,134,000	
花王	8,700	2,368	20,601,600	
三洋化成工業	1,000	455	455,000	
日本ペイント	3,000	666	1,998,000	
関西ペイント	4,000	811	3,244,000	
中国塗料	1,000	401	401,000	
太陽ホールディングス	300	2,126	637,800	
ＤＩＣ	13,000	135	1,755,000	
サカタインクス	1,000	398	398,000	
東洋インキＳＣホールディングス	3,000	290	870,000	
富士フイルムホールディングス	7,100	1,388	9,854,800	
資生堂	5,500	1,147	6,308,500	
ライオン	4,000	460	1,840,000	
高砂香料工業	2,000	408	816,000	

マンダム	500	2,187	1,093,500	
ファンケル	900	928	835,200	
コーセー	600	1,871	1,122,600	
ドクターシーラボ	3	292,100	876,300	
ポーラ・オルビスホールディングス	400	2,722	1,088,800	
コニシ	400	1,196	478,400	
長谷川香料	500	1,005	502,500	
小林製薬	400	4,200	1,680,000	
日本高純度化学	2	191,700	383,400	
荏原ユージライト	100	2,393	239,300	
アース製薬	300	2,920	876,000	
日本農薬	1,000	374	374,000	
アキレス	6,000	110	660,000	
日東電工	2,700	3,635	9,814,500	
レック	300	1,034	310,200	
藤森工業	400	1,732	692,800	
ＪＳＰ	300	1,155	346,500	
エフピコ	200	5,780	1,156,000	
ニフコ	800	1,915	1,532,000	
日本バルカー工業	2,000	215	430,000	
ユニ・チャーム	1,700	4,480	7,616,000	
協和発酵キリン	5,000	915	4,575,000	
武田薬品工業	12,400	3,730	46,252,000	
アステラス製薬	7,400	3,930	29,082,000	
大日本住友製薬	2,500	882	2,205,000	
塩野義製薬	5,300	1,134	6,010,200	
田辺三菱製薬	3,200	1,197	3,830,400	
日本新薬	1,000	959	959,000	
中外製薬	3,900	1,585	6,181,500	
科研製薬	1,000	1,130	1,130,000	
エーザイ	4,100	3,685	15,108,500	
ロート製薬	2,000	1,134	2,268,000	
小野薬品工業	1,600	5,050	8,080,000	
久光製薬	1,000	4,250	4,250,000	
持田製薬	1,000	957	957,000	
参天製薬	1,100	3,575	3,932,500	
ツムラ	900	2,405	2,164,500	
日医工	600	1,723	1,033,800	
キッセイ薬品工業	700	1,413	989,100	
生化学工業	900	898	808,200	
鳥居薬品	400	1,751	700,400	
東和薬品	200	4,900	980,000	
沢井製薬	200	9,200	1,840,000	
ゼリア新薬工業	1,000	1,336	1,336,000	
第一三共	11,200	1,336	14,963,200	
キョーリン製薬ホールディングス	900	1,854	1,668,600	
大塚ホールディングス	6,400	2,416	15,462,400	
大正製薬ホールディングス	800	6,580	5,264,000	
日本コークス工業	5,000	98	490,000	
昭和シェル石油	3,400	428	1,455,200	
コスモ石油	10,000	157	1,570,000	
東燃ゼネラル石油	5,000	673	3,365,000	
ビーピー・カストロール	1,500	336	504,000	
ＡＯＣホールディングス	1,200	265	318,000	
出光興産	400	6,420	2,568,000	
ＪＸホールディングス	36,800	403	14,830,400	
横浜ゴム	4,000	604	2,416,000	
東洋ゴム工業	3,000	224	672,000	
ブリヂストン	10,400	1,875	19,500,000	
住友ゴム工業	2,500	998	2,495,000	
オカモト	2,000	320	640,000	
ニッタ	400	1,301	520,400	
東海ゴム工業	800	878	702,400	
三ツ星ベルト	1,000	477	477,000	
バンドー化学	2,000	284	568,000	
日東紡績	3,000	272	816,000	

旭硝子	17,000	509	8,653,000	
日本電気硝子	7,000	396	2,772,000	
住友大阪セメント	7,000	267	1,869,000	
太平洋セメント	20,000	174	3,480,000	
東海カーボン	4,000	266	1,064,000	
日本カーボン	3,000	161	483,000	
東洋炭素	200	2,156	431,200	
ノリタケカンパニーリミテド	3,000	198	594,000	
ＴＯＴＯ	6,000	601	3,606,000	
日本碍子	5,000	954	4,770,000	
日本特殊陶業	3,000	884	2,652,000	
ＭＡＲＵＷＡ	100	2,325	232,500	
フジミインコーポレーテッド	500	1,235	617,500	
ニチアス	2,000	420	840,000	
ニチハ	600	911	546,600	
新日本製鐵	87,000	171	14,877,000	
住友金属工業	62,000	125	7,750,000	
神戸製鋼所	47,000	66	3,102,000	
日新製鋼	13,000	82	1,066,000	
合同製鐵	3,000	146	438,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	7,900	1,072	8,468,800	
東京製鐵	1,800	278	500,400	
共英製鋼	400	1,425	570,000	
大和工業	800	2,367	1,893,600	
大阪製鐵	300	1,370	411,000	
淀川製鋼所	3,000	280	840,000	
丸一鋼管	1,000	1,503	1,503,000	
大同特殊鋼	6,000	429	2,574,000	
山陽特殊製鋼	2,000	293	586,000	
愛知製鋼	2,000	322	644,000	
日立金属	2,000	869	1,738,000	
大平洋金属	3,000	267	801,000	
日本電工	1,000	235	235,000	
栗本鐵工所	2,000	264	528,000	
三菱製鋼	3,000	160	480,000	
日本軽金属	9,000	83	747,000	
三井金属鉱業	10,000	168	1,680,000	
東邦亜鉛	2,000	285	570,000	
三菱マテリアル	21,000	231	4,851,000	
住友金属鉱山	9,000	867	7,803,000	
ＤＯＷＡホールディングス	4,000	513	2,052,000	
古河機械金属	10,000	71	710,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	300	2,173	651,900	
東邦チタニウム	600	896	537,600	
住友軽金属工業	9,000	80	720,000	
古河スカイ	2,000	214	428,000	
古河電気工業	11,000	156	1,716,000	
住友電気工業	11,800	933	11,009,400	
フジクラ	6,000	247	1,482,000	
昭和電線ホールディングス	6,000	64	384,000	
日立電線	3,000	117	351,000	
リョービ	2,000	194	388,000	
アサヒホールディングス	500	1,287	643,500	
宮地エンジニアリンググループ	2,000	130	260,000	
三協・立山ホールディングス	6,000	163	978,000	
トーカロ	300	1,139	341,700	
ＳＵＭＣＯ	2,200	650	1,430,000	
東洋製罐	2,400	890	2,136,000	
横河ブリッジホールディングス	1,000	572	572,000	
駒井ハルテック	1,000	222	222,000	
三和ホールディングス	4,000	332	1,328,000	
文化シヤッター	1,000	343	343,000	
ＬＩＸＩＬグループ	4,300	1,721	7,400,300	
ノーリツ	800	1,384	1,107,200	
長府製作所	400	1,891	756,400	
リンナイ	500	5,550	2,775,000	

東プレ	800	736	588,800	
高周波熱錬	800	557	445,600	
東京製綱	3,000	114	342,000	
日本発條	2,500	840	2,100,000	
三益半導体工業	600	613	367,800	
日本製鋼所	5,000	438	2,190,000	
三浦工業	500	1,934	967,000	
タクマ	1,000	381	381,000	
ツガミ	1,000	645	645,000	
オークマ	2,000	474	948,000	
東芝機械	2,000	326	652,000	
アマダ	5,000	371	1,855,000	
アイダエンジニアリング	1,200	516	619,200	
牧野フライス製作所	2,000	411	822,000	
オーエスジー	1,500	1,152	1,728,000	
旭ダイヤモンド工業	900	907	816,300	
森精機製作所	1,900	526	999,400	
ディスコ	400	3,870	1,548,000	
島精機製作所	500	1,094	547,000	
日阪製作所	1,000	603	603,000	
ナブテスコ	1,400	1,481	2,073,400	
三井海洋開発	300	1,470	441,000	
ＳＭＣ	1,000	12,820	12,820,000	
新川	800	378	302,400	
ホソカワミクロン	1,000	405	405,000	
ユニオンツール	300	1,164	349,200	
オイレス工業	500	1,634	817,000	
サトーホールディングス	500	1,199	599,500	
小松製作所	15,500	1,665	25,807,500	
住友重機械工業	9,000	286	2,574,000	
日立建機	1,700	1,403	2,385,100	
井関農機	4,000	197	788,000	
ＴＯＷＡ	500	501	250,500	
クボタ	15,000	742	11,130,000	
月島機械	1,000	680	680,000	
新東工業	1,000	628	628,000	
アイチ コーポレーション	1,300	340	442,000	
小森コーポレーション	1,200	423	507,600	
荏原製作所	6,000	322	1,932,000	
酉島製作所	500	668	334,000	
ダイキン工業	4,100	2,172	8,905,200	
オルガノ	1,000	506	506,000	
トーヨーカネツ	3,000	181	543,000	
栗田工業	1,700	1,715	2,915,500	
椿本チエイン	2,000	474	948,000	
ダイフク	2,000	429	858,000	
加藤製作所	1,000	252	252,000	
タダノ	2,000	554	1,108,000	
フジテック	1,000	510	510,000	
ＣＫＤ	1,100	512	563,200	
平和	800	1,393	1,114,400	
理想科学工業	300	1,401	420,300	
ＳＡＮＫＹＯ	1,000	3,755	3,755,000	
アマノ	1,100	690	759,000	
ＪＵＫＩ	3,000	120	360,000	
サンデン	2,000	236	472,000	
マックス	1,000	897	897,000	
グローリー	1,000	1,773	1,773,000	
セガサミーホールディングス	3,400	1,621	5,511,400	
リケン	2,000	322	644,000	
ＴＰＲ	400	1,058	423,200	
ホシザキ電機	600	2,186	1,311,600	
日本精工	7,000	498	3,486,000	
ＮＴＮ	8,000	176	1,408,000	
ジェイテクト	3,100	690	2,139,000	
不二越	4,000	250	1,000,000	

日本トムソン	1,000	315	315,000	
ＴＨＫ	2,100	1,285	2,698,500	
イーグル工業	1,000	544	544,000	
キッツ	1,600	331	529,600	
日立工機	1,100	586	644,600	
マキタ	2,100	2,869	6,024,900	
日立造船	14,000	88	1,232,000	
三菱重工業	53,000	336	17,808,000	
ＩＨＩ	22,000	176	3,872,000	
イビデン	2,100	1,267	2,660,700	
コニカミノルタホールディングス	8,500	614	5,219,000	
ブラザー工業	4,100	824	3,378,400	
ミネベア	5,000	298	1,490,000	
日立製作所	73,000	474	34,602,000	
東芝	67,000	269	18,023,000	
三菱電機	32,000	676	21,632,000	
富士電機	10,000	170	1,700,000	
東洋電機製造	1,000	252	252,000	
安川電機	4,000	543	2,172,000	
シンフォニアテクノロジー	3,000	158	474,000	
明電舎	4,000	294	1,176,000	
オリジン電気	1,000	276	276,000	
デンヨー	400	912	364,800	
東芝テック	2,000	319	638,000	
マブチモーター	400	3,300	1,320,000	
日本電産	1,700	6,300	10,710,000	
高岳製作所	2,000	145	290,000	
ダイヘン	2,000	236	472,000	
ＪＶＣケンウッド	2,100	284	596,400	
日新電機	1,000	558	558,000	
大崎電気工業	1,000	570	570,000	
オムロン	3,500	1,594	5,579,000	
日東工業	600	1,349	809,400	
ＩＤＥＣ	700	696	487,200	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	7,000	312	2,184,000	
メルコホールディングス	200	1,704	340,800	
テクノメディカ	1	335,000	335,000	
日本電気	45,000	110	4,950,000	
富士通	31,000	326	10,106,000	
沖電気工業	13,000	90	1,170,000	
電気興業	1,000	335	335,000	
サンケン電気	2,000	250	500,000	
アイホン	200	1,585	317,000	
セイコーエプソン	2,200	559	1,229,800	
ワコム	7	171,000	1,197,000	
アルバック	800	631	504,800	
ナナオ	400	1,507	602,800	
日本信号	1,200	507	608,400	
パナソニック	36,300	563	20,436,900	
アンリツ	2,000	937	1,874,000	
富士通ゼネラル	1,000	667	667,000	
日立国際電気	1,000	525	525,000	
ソニー	19,800	919	18,196,200	
ＴＤＫ	1,700	3,245	5,516,500	
ミツミ電機	1,400	494	691,600	
アルプス電気	2,700	450	1,215,000	
パイオニア	4,600	215	989,000	
日本電波工業	400	987	394,800	
フォスター電機	400	1,273	509,200	
クラリオン	2,000	146	292,000	
ＳＭＫ	2,000	226	452,000	
東光	2,000	222	444,000	
ホシデン	1,200	431	517,200	
ヒロセ電機	600	8,360	5,016,000	
日本航空電子工業	1,000	685	685,000	
アルパイン	800	778	622,400	

アイコム	300	1,842	552,600	
船井電機	300	1,110	333,000	
横河電機	3,600	918	3,304,800	
新電元工業	2,000	203	406,000	
アズビル	900	1,589	1,430,100	
日本光電工業	700	2,696	1,887,200	
共和電業	2,000	244	488,000	
堀場製作所	600	2,319	1,391,400	
アドバンテスト	2,400	1,148	2,755,200	
エスペック	600	685	411,000	
キーエンス	800	20,640	16,512,000	
日置電機	300	1,363	408,900	
シスメックス	1,100	3,695	4,064,500	
メガチップス	400	1,504	601,600	
コーセル	700	1,026	718,200	
スタンレー電気	2,100	1,214	2,549,400	
ウシオ電機	2,100	949	1,992,900	
日本電子	2,000	175	350,000	
カシオ計算機	3,200	578	1,849,600	
ファナック	3,300	12,980	42,834,000	
日本シイエムケイ	1,100	277	304,700	
エンプラス	200	2,363	472,600	
ローム	1,600	2,787	4,459,200	
浜松ホトニクス	1,200	2,815	3,378,000	
新光電気工業	1,200	552	662,400	
京セラ	2,600	6,820	17,732,000	
太陽誘電	1,600	752	1,203,200	
村田製作所	3,300	4,070	13,431,000	
ユーシン	700	466	326,200	
双葉電子工業	600	1,054	632,400	
北陸電気工業	4,000	91	364,000	
ニチコン	1,200	647	776,400	
日本ケミコン	2,000	166	332,000	
ＫＯＡ	700	727	508,900	
小糸製作所	2,000	1,064	2,128,000	
ミツバ	1,000	553	553,000	
スター精密	700	789	552,300	
大日本スクリーン製造	3,000	454	1,362,000	
キヤノン電子	400	1,700	680,000	
キヤノン	19,600	2,718	53,272,800	
リコー	9,000	627	5,643,000	
東京エレクトロン	2,700	3,845	10,381,500	
トヨタ紡織	1,200	968	1,161,600	
鬼怒川ゴム工業	1,000	522	522,000	
ユニプレス	500	2,205	1,102,500	
豊田自動織機	2,800	2,326	6,512,800	
デンソー	7,800	2,742	21,387,600	
東海理化電機製作所	800	1,223	978,400	
三井造船	13,000	92	1,196,000	
佐世保重工業	4,000	68	272,000	
川崎重工業	23,000	178	4,094,000	
日本車輌製造	2,000	276	552,000	
日産自動車	40,200	767	30,833,400	
いすゞ自動車	20,000	410	8,200,000	
トヨタ自動車	41,100	3,220	132,342,000	※
日野自動車	5,000	579	2,895,000	
三菱自動車工業	73,000	77	5,621,000	
武蔵精密工業	400	1,550	620,000	
日産車体	1,000	897	897,000	
新明和工業	2,000	407	814,000	
極東開発工業	700	677	473,900	
日信工業	700	1,123	786,100	
トピー工業	3,000	207	621,000	

次へ

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
ティラド	2,000	224	448,000	
曙ブレーキ工業	1,900	396	752,400	
タチエス	500	1,555	777,500	
ＮＯＫ	1,500	1,408	2,112,000	
フタバ産業	1,100	361	397,100	
カヤバ工業	2,000	306	612,000	
大同メタル工業	1,000	686	686,000	
プレス工業	2,000	339	678,000	
カルソニックカンセイ	2,000	408	816,000	
太平洋工業	1,000	486	486,000	
ケーヒン	700	1,111	777,700	
アイシン精機	2,600	2,585	6,721,000	
マツダ	43,000	95	4,085,000	
ダイハツ工業	3,000	1,303	3,909,000	
本田技研工業	26,800	2,612	70,001,600	
スズキ	6,600	1,528	10,084,800	
富士重工業	10,000	651	6,510,000	
ヤマハ発動機	5,300	721	3,821,300	
ショーワ	900	702	631,800	
エクセディ	500	1,667	833,500	
豊田合成	900	1,694	1,524,600	
ヨロズ	300	1,375	412,500	
エフ・シー・シー	600	1,280	768,000	
シマノ	1,200	5,710	6,852,000	
タカタ	600	1,570	942,000	
テイ・エス テック	800	1,456	1,164,800	
テルモ	2,300	3,560	8,188,000	
クリエートメディック	600	796	477,600	
日機装	1,000	885	885,000	
島津製作所	4,000	554	2,216,000	
東京計器	2,000	128	256,000	
東京精密	600	1,188	712,800	
ニコン	5,600	2,244	12,566,400	
トプコン	900	431	387,900	
オリンパス	3,800	1,562	5,935,600	
タムロン	300	2,582	774,600	
ＨＯＹＡ	7,600	1,814	13,786,400	
シチズンホールディングス	4,100	439	1,799,900	
ニプロ	1,700	480	816,000	
パラマウントベッドホールディングス	300	2,362	708,600	
バンダイナムコホールディングス	3,400	1,284	4,365,600	
フランスベッドホールディングス	3,000	173	519,000	
パイロットコーポレーション	4	148,200	592,800	
トッパン・フォームズ	1,000	729	729,000	
フジシールインターナショナル	500	1,536	768,000	
タカラトミー	1,400	457	639,800	
プロネクサス	1,100	461	507,100	
大建工業	2,000	198	396,000	
凸版印刷	10,000	477	4,770,000	
大日本印刷	10,000	575	5,750,000	
日本写真印刷	700	809	566,300	
アシックス	3,100	1,012	3,137,200	
ローランド	600	604	362,400	
ヤマハ	2,600	802	2,085,200	
ピジョン	300	3,680	1,104,000	
リンテック	700	1,533	1,073,100	
イトーキ	1,100	481	529,100	
任天堂	1,800	8,990	16,182,000	
三菱鉛筆	400	1,407	562,800	
タカラスタンダード	2,000	607	1,214,000	
コクヨ	2,000	605	1,210,000	
岡村製作所	1,000	646	646,000	
美津濃	2,000	397	794,000	

アデランス	600	967	580,200	
中部電力	10,500	1,025	10,762,500	
関西電力	13,000	660	8,580,000	
中国電力	4,400	1,071	4,712,400	
北陸電力	3,300	931	3,072,300	
東北電力	8,000	580	4,640,000	
四国電力	2,900	1,116	3,236,400	
九州電力	6,900	691	4,767,900	
北海道電力	3,100	719	2,228,900	
沖縄電力	300	2,601	780,300	
電源開発	2,000	1,875	3,750,000	
東京瓦斯	39,000	429	16,731,000	
大阪瓦斯	31,000	343	10,633,000	
東邦瓦斯	8,000	514	4,112,000	
北海道瓦斯	3,000	251	753,000	
西部瓦斯	5,000	222	1,110,000	
静岡瓦斯	1,000	520	520,000	
東武鉄道	18,000	435	7,830,000	
相鉄ホールディングス	6,000	273	1,638,000	
東京急行電鉄	19,000	388	7,372,000	
京浜急行電鉄	8,000	770	6,160,000	
小田急電鉄	10,000	840	8,400,000	
京王電鉄	9,000	617	5,553,000	
京成電鉄	6,000	769	4,614,000	
富士急行	1,000	506	506,000	
東日本旅客鉄道	5,500	5,280	29,040,000	
西日本旅客鉄道	2,800	3,480	9,744,000	
東海旅客鉄道	26	690,000	17,940,000	
西日本鉄道	4,000	347	1,388,000	
近畿日本鉄道	29,000	330	9,570,000	
阪急阪神ホールディングス	21,000	452	9,492,000	
南海電気鉄道	7,000	367	2,569,000	
京阪電気鉄道	7,000	393	2,751,000	
名糖運輸	700	603	422,100	
名古屋鉄道	12,000	223	2,676,000	
日本通運	12,000	312	3,744,000	
ヤマトホールディングス	6,300	1,315	8,284,500	
山九	4,000	294	1,176,000	
センコー	2,000	348	696,000	
日本梱包運輸倉庫	1,100	997	1,096,700	
福山通運	2,000	436	872,000	
セイノーホールディングス	3,000	507	1,521,000	
神奈川中央交通	1,000	465	465,000	
日立物流	700	1,343	940,100	
日本郵船	25,000	170	4,250,000	
商船三井	17,000	206	3,502,000	
川崎汽船	12,000	106	1,272,000	
ＮＳユナイテッド海運	3,000	94	282,000	
飯野海運	2,000	296	592,000	
第一中央汽船	4,000	64	256,000	
全日本空輸	56,000	177	9,912,000	
日新	3,000	211	633,000	
三菱倉庫	3,000	913	2,739,000	
三井倉庫	2,000	258	516,000	
住友倉庫	3,000	355	1,065,000	
澁澤倉庫	2,000	229	458,000	
上組	4,000	640	2,560,000	
近鉄エクスプレス	400	2,338	935,200	
システナ	6	63,000	378,000	
ＩＴホールディングス	1,100	969	1,065,900	
グリー	1,600	1,354	2,166,400	
コーエーテクモホールディングス	1,000	646	646,000	
ネクソン	2,200	1,150	2,530,000	
ドワンゴ	2	115,500	231,000	
マクロミル	500	947	473,500	
ティーガイア	3	145,100	435,300	

GMOペイメントゲートウェイ	200	1,404	280,800	
インターネットイニシアティブ	2	350,000	700,000	
ソネットエンタテインメント	2	566,000	1,132,000	
野村総合研究所	1,700	1,670	2,839,000	
フジ・メディア・ホールディングス	33	129,200	4,263,600	
オービック	100	16,700	1,670,000	
ＴＤＣソフトウェアエンジニアリング	600	796	477,600	
ヤフー	230	27,020	6,214,600	
トレンドマイクロ	1,400	2,236	3,130,400	
日本オラクル	600	3,810	2,286,000	
オービックビジネスコンサルタント	150	4,465	669,750	
伊藤忠テクノソリューションズ	400	4,180	1,672,000	
大塚商会	300	7,040	2,112,000	
ネットワンシステムズ	1,500	1,080	1,620,000	
エイベックス・グループ・ホールディングス	800	1,384	1,107,200	
日本ユニシス	1,100	544	598,400	
東京放送ホールディングス	1,900	864	1,641,600	
日本テレビ放送網	270	11,140	3,007,800	
テレビ朝日	9	116,200	1,045,800	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	28	34,600	968,800	
アイ・ティー・シーネットワーク	1,000	601	601,000	
イー・アクセス	30	15,190	455,700	
日本電信電話	14,400	3,765	54,216,000	
ＫＤＤＩ	49	569,000	27,881,000	
光通信	300	4,035	1,210,500	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	256	136,500	34,944,000	※
GMOインターネット	1,200	486	583,200	
学研ホールディングス	2,000	213	426,000	
ゼンリン	800	845	676,000	
角川グループホールディングス	400	2,263	905,200	
松竹	2,000	776	1,552,000	
東宝	2,400	1,381	3,314,400	
東映	2,000	371	742,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	20	237,500	4,750,000	
ＤＴＳ	600	1,044	626,400	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,100	1,357	1,492,700	
カプコン	700	1,572	1,100,400	
ＳＣＳＫ	700	1,256	879,200	
日本システムウエア	1,200	317	380,400	
ＴＫＣ	400	1,606	642,400	
富士ソフト	600	1,378	826,800	
ＮＳＤ	900	710	639,000	
コナミ	1,500	1,883	2,824,500	
ソフトバンク	14,200	3,165	44,943,000	
双日	22,300	113	2,519,900	
アルフレッサ ホールディングス	800	3,955	3,164,000	
山下医科器械	100	991	99,100	
ダイワボウホールディングス	4,000	140	560,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	800	781	624,800	
ＴＯＫＡＩホールディングス	2,200	375	825,000	
シップヘルスケアホールディングス	500	2,275	1,137,500	
エコートレーディング	600	713	427,800	
三菱食品	400	1,810	724,000	
松田産業	400	1,168	467,200	
メディパルホールディングス	3,400	1,157	3,933,800	
アズワン	400	1,787	714,800	
ドウシシャ	200	2,252	450,400	
高速	800	709	567,200	
黒田電気	600	947	568,200	
ガリバーインターナショナル	130	2,456	319,280	
マクニカ	300	1,655	496,500	
伊藤忠商事	24,800	821	20,360,800	
丸紅	27,000	527	14,229,000	

長瀬産業	1,800	936	1,684,800	
豊田通商	3,500	1,620	5,670,000	
兼松	9,000	89	801,000	
三井物産	26,900	1,135	30,531,500	
日立ハイテクノロジーズ	1,000	1,987	1,987,000	
東都水産	2,000	125	250,000	
山善	1,600	550	880,000	
住友商事	18,300	1,079	19,745,700	
内田洋行	1,000	217	217,000	
三菱商事	22,700	1,499	34,027,300	
第一実業	1,000	363	363,000	
キヤノンマーケティングジャパン	1,100	1,106	1,216,600	
菱洋エレクトロ	600	794	476,400	
ユアサ商事	5,000	143	715,000	
阪和興業	4,000	284	1,136,000	
岩谷産業	4,000	287	1,148,000	
すてきナイスグループ	2,000	196	392,000	
昭光通商	4,000	118	472,000	
三愛石油	1,000	366	366,000	
稲畑産業	1,200	541	649,200	
東邦ホールディングス	1,100	1,380	1,518,000	
サンゲツ	600	2,097	1,258,200	
伊藤忠エネクス	1,300	428	556,400	
サンリオ	800	2,738	2,190,400	
リョーサン	600	1,523	913,800	
三信電気	800	583	466,400	
東陽テクニカ	700	887	620,900	
モスフードサービス	400	1,586	634,400	
加賀電子	600	783	469,800	
立花エレテック	500	686	343,000	
トラスコ中山	600	1,504	902,400	
オートバックスセブン	400	3,715	1,486,000	
加藤産業	600	1,530	918,000	
イエローハット	400	1,219	487,600	
因幡電機産業	500	2,261	1,130,500	
住金物産	3,000	197	591,000	
ミスミグループ本社	1,200	1,999	2,398,800	
スズケン	1,200	2,719	3,262,800	
ローソン	900	6,060	5,454,000	
カワチ薬品	400	1,550	620,000	
エービーシー・マート	500	3,215	1,607,500	
アスクル	300	1,063	318,900	
ゲオホールディングス	7	91,400	639,800	
ポイント	300	2,984	895,200	
パル	150	4,695	704,250	
エディオン	1,400	367	513,800	
サーラコーポレーション	1,000	549	549,000	
ハニーズ	350	1,167	408,450	
ビックカメラ	12	41,750	501,000	
ＤＣＭホールディングス	1,800	534	961,200	
ＭｏｎｏｔａＲＯ	200	1,675	335,000	
Ｊ．フロント リテイリング	8,000	401	3,208,000	
ドトール・日レスホールディングス	700	994	695,800	
マツモトキヨシホールディングス	700	1,865	1,305,500	
スタートトゥデイ	600	1,194	716,400	
ココカラファイン	400	2,742	1,096,800	
三越伊勢丹ホールディングス	6,300	847	5,336,100	
あさひ	200	1,202	240,400	
コスモス薬品	200	6,740	1,348,000	
セブン＆アイ・ホールディングス	13,000	2,556	33,228,000	
ツルハホールディングス	300	4,935	1,480,500	
トリドール	300	1,293	387,900	
カッパ・クリエイト	350	1,752	613,200	
ライトオン	500	659	329,500	
良品計画	300	4,740	1,422,000	
コナカ	500	814	407,000	

コーナン商事	500	962	481,000	
エコス	1,000	523	523,000	
ワタミ	500	1,755	877,500	
ドン・キホーテ	700	2,897	2,027,900	
メガネトップ	500	905	452,500	
西松屋チェーン	900	654	588,600	
ゼンショーホールディングス	1,200	1,001	1,201,200	
サイゼリヤ	600	1,236	741,600	
ユナイテッドアローズ	400	2,283	913,200	
コロワイド	1,500	661	991,500	
スギホールディングス	600	2,708	1,624,800	
ファミリーマート	900	3,830	3,447,000	
木曽路	500	1,662	831,000	
千趣会	900	502	451,800	
ケーヨー	1,000	512	512,000	
上新電機	1,000	910	910,000	
日本瓦斯	500	1,048	524,000	
ベスト電器	2,000	142	284,000	
ロイヤルホールディングス	800	936	748,800	
島忠	800	1,660	1,328,000	
チヨダ	500	2,110	1,055,000	
カスミ	1,200	567	680,400	
リンガーハット	500	1,069	534,500	
ＡＯＫＩホールディングス	400	1,671	668,400	
オークワ	1,000	1,152	1,152,000	
コメリ	500	1,948	974,000	
青山商事	900	1,541	1,386,900	
しまむら	400	9,270	3,708,000	
高島屋	5,000	583	2,915,000	
松屋	900	769	692,100	
エイチ・ツー・オー リテイリング	2,000	816	1,632,000	
ニッセンホールディングス	1,200	326	391,200	
パルコ	900	943	848,700	
丸井グループ	4,300	594	2,554,200	
ダイエー	2,500	179	447,500	
イズミヤ	2,000	418	836,000	
イオン	10,900	943	10,278,700	
ユニー	2,600	693	1,801,800	
イズミ	900	1,544	1,389,600	
平和堂	800	1,186	948,800	
フジ	500	1,785	892,500	
ヤオコー	300	2,960	888,000	
ゼビオ	500	1,656	828,000	
ケーズホールディングス	800	2,405	1,924,000	
アインファーマシーズ	200	5,280	1,056,000	
ヤマダ電機	1,500	4,080	6,120,000	
アークランドサカモト	300	1,215	364,500	
ニトリホールディングス	600	7,750	4,650,000	
吉野家ホールディングス	9	104,900	944,100	
プレナス	500	1,424	712,000	
アークス	600	1,767	1,060,200	
バロー	800	1,374	1,099,200	
ファーストリテイリング	600	18,300	10,980,000	
サンドラッグ	600	2,852	1,711,200	
新生銀行	25,000	96	2,400,000	
あおぞら銀行	10,000	209	2,090,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	236,800	368	87,142,400	
りそなホールディングス	26,700	317	8,463,900	
三井住友トラスト・ホールディングス	62,000	219	13,578,000	
三井住友フィナンシャルグループ	23,700	2,498	59,202,600	
第四銀行	4,000	249	996,000	
北越銀行	5,000	155	775,000	
西日本シティ銀行	11,000	177	1,947,000	
札幌北洋ホールディングス	4,700	225	1,057,500	
千葉銀行	12,000	466	5,592,000	

横浜銀行	19,000	376	7,144,000	
常陽銀行	11,000	392	4,312,000	
群馬銀行	7,000	431	3,017,000	
武蔵野銀行	500	2,334	1,167,000	
千葉興業銀行	1,100	455	500,500	
筑波銀行	1,500	271	406,500	
東京都民銀行	700	799	559,300	
七十七銀行	5,000	305	1,525,000	
青森銀行	3,000	241	723,000	
秋田銀行	3,000	228	684,000	
山形銀行	2,000	347	694,000	
岩手銀行	200	3,640	728,000	
東邦銀行	3,000	261	783,000	
東北銀行	4,000	116	464,000	
みちのく銀行	3,000	169	507,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	12,000	317	3,804,000	
静岡銀行	9,000	838	7,542,000	
十六銀行	4,000	266	1,064,000	
スルガ銀行	3,000	906	2,718,000	
八十二銀行	5,000	450	2,250,000	
山梨中央銀行	2,000	353	706,000	
大垣共立銀行	4,000	281	1,124,000	
福井銀行	3,000	190	570,000	
北國銀行	4,000	308	1,232,000	
清水銀行	200	2,624	524,800	
滋賀銀行	3,000	470	1,410,000	
南都銀行	3,000	361	1,083,000	
百五銀行	3,000	350	1,050,000	
京都銀行	5,000	644	3,220,000	
三重銀行	3,000	180	540,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	20,000	118	2,360,000	
広島銀行	9,000	264	2,376,000	
山陰合同銀行	2,000	583	1,166,000	
中国銀行	2,000	1,082	2,164,000	
鳥取銀行	2,000	163	326,000	
伊予銀行	3,000	645	1,935,000	
百十四銀行	4,000	311	1,244,000	
四国銀行	3,000	204	612,000	
阿波銀行	2,000	501	1,002,000	
鹿児島銀行	2,000	507	1,014,000	
大分銀行	3,000	262	786,000	
宮崎銀行	3,000	200	600,000	
肥後銀行	2,000	461	922,000	
佐賀銀行	3,000	190	570,000	
十八銀行	3,000	199	597,000	
沖縄銀行	300	3,375	1,012,500	
琉球銀行	800	1,010	808,000	
八千代銀行	200	1,512	302,400	
セブン銀行	12,500	219	2,737,500	
みずほフィナンシャルグループ	402,900	128	51,571,200	
紀陽ホールディングス	12,000	110	1,320,000	
山口フィナンシャルグループ	3,000	689	2,067,000	
長野銀行	2,000	159	318,000	
名古屋銀行	3,000	268	804,000	
愛知銀行	100	4,375	437,500	
第三銀行	3,000	147	441,000	
中京銀行	2,000	193	386,000	
東日本銀行	3,000	178	534,000	
愛媛銀行	3,000	224	672,000	
トマト銀行	3,000	149	447,000	
みなと銀行	3,000	151	453,000	
京葉銀行	3,000	360	1,080,000	
関西アーバン銀行	4,000	101	404,000	
栃木銀行	2,000	284	568,000	
北日本銀行	200	2,266	453,200	
福島銀行	6,000	50	300,000	

大東銀行	5,000	65	325,000	
トモニホールディングス	2,700	341	920,700	
フィデアホールディングス	2,600	163	423,800	
池田泉州ホールディングス	2,200	463	1,018,600	
ＳＢＩホールディングス	339	5,040	1,708,560	
ジャフコ	500	1,451	725,500	
大和証券グループ本社	31,000	300	9,300,000	
野村ホールディングス	67,200	275	18,480,000	
岡三証券グループ	3,000	276	828,000	
丸三証券	1,600	265	424,000	
東洋証券	2,000	132	264,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	4,000	262	1,048,000	
水戸証券	2,000	142	284,000	
いちよし証券	1,100	413	454,300	
松井証券	2,100	491	1,031,100	
マネックスグループ	30	13,890	416,700	
カブドットコム証券	1,600	229	366,400	
極東証券	700	615	430,500	
ＮＫＳＪホールディングス	6,500	1,458	9,477,000	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	9,400	1,298	12,201,200	
ソニーフィナンシャルホールディングス	3,100	1,326	4,110,600	
第一生命保険	168	85,100	14,296,800	
東京海上ホールディングス	11,900	1,920	22,848,000	
Ｔ＆Ｄホールディングス	11,400	840	9,576,000	
クレディセゾン	2,600	1,850	4,810,000	
芙蓉総合リース	300	2,310	693,000	
興銀リース	500	2,001	1,000,500	
東京センチュリーリース	900	1,507	1,356,300	
日本証券金融	1,700	365	620,500	
リコーリース	300	1,810	543,000	
イオンクレジットサービス	1,300	1,484	1,929,200	
アコム	690	1,771	1,221,990	
ジャックス	2,000	295	590,000	
オリエントコーポレーション	6,500	105	682,500	
日立キャピタル	700	1,420	994,000	
オリックス	1,620	7,420	12,020,400	
三菱ＵＦＪリース	800	3,540	2,832,000	
ヒューリック	3,800	410	1,558,000	
野村不動産ホールディングス	1,600	1,379	2,206,400	
パーク２４	1,800	1,268	2,282,400	
三井不動産	14,000	1,517	21,238,000	
三菱地所	22,000	1,428	31,416,000	
平和不動産	4,500	184	828,000	
東京建物	6,000	278	1,668,000	
ダイビル	1,300	520	676,000	
東急不動産	7,000	394	2,758,000	
住友不動産	8,000	1,975	15,800,000	
大京	5,000	197	985,000	
テーオーシー	1,700	400	680,000	
レオパレス２１	2,600	266	691,600	
ゴールドクレスト	410	1,186	486,260	
東急リバブル	500	956	478,000	
アーネストワン	600	1,152	691,200	
イオンモール	1,500	1,868	2,802,000	
フージャースコーポレーション	6	52,900	317,400	
エヌ・ティ・ティ都市開発	22	63,300	1,392,600	
日本空港ビルデング	1,200	939	1,126,800	
日本工営	2,000	267	534,000	
日本M＆Aセンター	200	2,200	440,000	
アコーディア・ゴルフ	16	52,000	832,000	
テンプホールディングス	700	948	663,600	
ＮＥＣフィールディング	600	983	589,800	
綜合警備保障	1,400	1,168	1,635,200	
カカクコム	500	2,757	1,378,500	

エムスリー	3	412,000	1,236,000	
ディー・エヌ・エー	1,500	2,374	3,561,000	
博報堂ＤＹホールディングス	440	5,230	2,301,200	
イーピーエス	3	232,500	697,500	
ケネディクス	45	8,010	360,450	
電通	3,000	2,021	6,063,000	
みらかホールディングス	900	3,490	3,141,000	
オリエンタルランド	900	10,070	9,063,000	
ダスキン	1,000	1,571	1,571,000	
ラウンドワン	1,200	387	464,400	
リゾートトラスト	700	1,448	1,013,600	
もしもしホットライン	900	1,140	1,026,000	
ユー・エス・エス	430	8,730	3,753,900	
エイチ・アイ・エス	400	2,781	1,112,400	
スバル興業	2,000	252	504,000	
カナモト	1,000	902	902,000	
東京ドーム	4,000	243	972,000	
トランス・コスモス	600	972	583,200	
藤田観光	2,000	262	524,000	
日本管財	400	1,515	606,000	
セコム	3,200	3,930	12,576,000	
メイテック	700	1,726	1,208,200	
アサツー ディ・ケイ	700	2,110	1,477,000	
応用地質	500	884	442,000	
ベネッセホールディングス	1,100	3,840	4,224,000	
イオンディライト	500	1,840	920,000	
ニチイ学館	900	748	673,200	
ダイセキ	700	1,270	889,000	
合計	4,889,636		3,294,046,950	

※先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車　　10,000株

エヌ・ティ・ティ・ドコモ　　150株

（2）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

前へ

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】　(平成24年９月28日現在)

Ⅰ	資産総額	1,475,198,100 円
Ⅱ	負債総額	378,350 円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,474,819,750 円
Ⅳ	発行済数量	1,993,675,790 口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7397 円

（参考）マザーファンドの現況

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

純資産額計算書　(平成24年９月28日現在)

Ⅰ	資産総額	3,320,598,784 円
Ⅱ	負債総額	7,415,880 円
Ⅲ	純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,313,182,904 円
Ⅳ	発行済数量	3,164,944,108 口
Ⅴ	１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0468 円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②前項の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託会社は受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7)償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約

が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：　10億円

会社が発行する株式総数：　33,220株

発行済株式総数：　18,887株

＜過去5年間における資本金の額の推移＞

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

①会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

②投資運用の意思決定機構

1.投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

2.ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

3.ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

4.投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年９月28日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種　類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	129　本	408,304,174,993　円
単位型株式投資信託	2　本	2,735,630,121　円
合　計	131　本	411,039,805,114　円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,654,615	7,798,082
前払費用	100,129	96,609
未収入金	2	1,594
未収委託者報酬	461,977	406,697
未収運用受託報酬	※1 544,381	※1 497,131
未収投資助言報酬	※1 195,353	※1 170,156
繰延税金資産	116,799	-
その他	2,979	1,757
貸倒引当金	△8,785	-
流動資産合計	9,067,453	8,972,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 135,328	※2 120,876
器具備品	※2 178,423	※2 132,336
有形固定資産合計	313,752	253,213
無形固定資産		
ソフトウェア	33,466	22,377
電話加入権	6,662	6,662
その他	586	8,170
無形固定資産合計	40,714	37,210
投資その他の資産		
長期差入保証金	※1 190,699	※1 190,699
長期前払費用	275	185
繰延税金資産	25,824	-
施設利用権	49,000	-
貸倒引当金	△48,000	-
投資その他の資産合計	217,799	190,884
固定資産合計	572,266	481,307
資産合計	9,639,719	9,453,336

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	13,180	18,168
未払金	516,160	339,611
未払収益分配金	146	158
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	193,778	163,484
その他未払金	314,921	168,652
未払費用	94,353	32,463
未払法人税等	11,716	10,892
未払消費税等	-	36,590
賞与引当金	103,938	104,985
流動負債合計	739,349	542,711
固定負債		
退職給付引当金	119,390	114,893
資産除去債務	54,977	55,470
固定負債合計	174,368	170,363
負債合計	913,718	713,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,036,176	1,050,436
利益剰余金合計	4,211,217	4,225,478
株主資本合計	8,726,001	8,740,261
純資産合計	8,726,001	8,740,261
負債・純資産合計	9,639,719	9,453,336

(2) 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,555,478	3,037,583
受入手数料	14,208	25,800
運用受託報酬	1,898,980	1,970,292
投資助言報酬	311,865	332,526
営業収益合計	4,780,534	5,366,202
営業費用		
支払手数料	1,272,371	1,402,793
広告宣伝費	17,415	22,521
公告費	1,444	323
調査費	776,846	967,154
調査費	347,459	390,141
委託調査費	429,387	577,013
委託計算費	281,257	266,632
営業雑経費	101,333	96,076
通信費	18,324	19,416
印刷費	65,644	66,048
協会費	6,857	6,780
諸会費	2,662	3,346
営業雑費	7,844	484
営業費用合計	2,450,668	2,755,501
一般管理費		
給料	1,406,694	1,532,277
役員報酬	63,577	70,098
給料・手当	1,140,380	1,219,741
賞与	202,737	242,437
その他報酬	17,264	2,242
賞与引当金繰入	103,938	104,985
福利厚生費	228,532	246,627
交際費	1,641	1,974
寄付金	100	200
旅費交通費	27,287	32,460
租税公課	22,389	24,888
不動産賃借料	238,996	237,951
退職給付費用	54,668	53,431
固定資産減価償却費	79,928	85,762
諸経費	135,011	149,865
一般管理費合計	2,316,454	2,472,666
営業利益	13,410	138,034

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	5,008	4,070
償還金等時効完成分	20,750	12
保険契約返戻金・配当金	※1 2,265	※1 2,275
貸倒引当金戻入額	-	15,785
雑益	467	3,513
営業外収益合計	28,491	25,657
営業外費用		
為替差損	-	506
雑損	39	-
営業外費用合計	39	506
経常利益	41,862	163,185
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 13,467	※2 611
合併関連費用	※3 465,874	※3 3,400
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34,623	-
特別損失合計	513,965	4,011
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△472,102	159,174
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	△68,487	142,624
法人税等合計	△66,197	144,914
当期純利益又は当期純損失（△）	△405,904	14,260

(3) 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
その他資本剰余金		
当期首残高	-	2,854,339
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
当期変動額合計	2,854,339	-
当期末残高	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計		
当期首残高	660,443	3,514,783
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
当期変動額合計	2,854,339	-
当期末残高	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,448,381	1,036,176
当期変動額		
剰余金の配当	△6,300	-
当期純利益又は当期純損失（△）	△405,904	14,260
当期変動額合計	△412,205	14,260
当期末残高	1,036,176	1,050,436
利益剰余金合計		
当期首残高	4,623,423	4,211,217
当期変動額		
剰余金の配当	△6,300	-
当期純利益又は当期純損失（△）	△405,904	14,260
当期変動額合計	△412,205	14,260
当期末残高	4,211,217	4,225,478
株主資本合計		
当期首残高	6,283,866	8,726,001
当期変動額		
合併による増加	2,854,339	-
剰余金の配当	△6,300	-
当期純利益又は当期純損失（△）	△405,904	14,260
当期変動額合計	2,442,134	14,260
当期末残高	8,726,001	8,740,261

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却方法
（1）有形固定資産
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　3年～18年
器具備品 3年～20年
（2）無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準
（1）貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
（2）賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
（3）退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
未収運用受託報酬	9,887千円	8,944千円
未収投資助言報酬	181,486千円	164,758千円
長期差入保証金	190,313千円	190,313千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
建物	118,809千円	133,261千円
器具備品	324,154千円	327,061千円

（損益計算書関係）

※1 全て関係会社に対する金額であります。

※2 前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
固定資産除却損の内容は、器具備品1,075千円、ソフトウェア12,392千円であります。

当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
固定資産除却損の内容は、主に器具備品611千円であります。

※3 前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
合併関連費用は、主に、会社合併に伴う資産運用系システム統合に関する費用166,443千円、特別退職加算金等154,794千円、退職給付制度改定損75,717千円を計上しております。

当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
合併関連費用は、会社合併に伴う資産運用系システム統合に関する費用を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）
前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	6,286株	-	18,887株

2.自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,300,500円	500円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2.自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4.配当に関する事項
(1) 配当金支払額
該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

（リース取引関係）
重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、１年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度　（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	7,654,615	7,654,615	-
（2）未収委託者報酬	461,977	461,977	-
（3）未収運用受託報酬	544,381	544,381	-
（4）未収投資助言報酬	195,353		
貸倒引当金（※1）	△8,785		
	186,568	186,568	-
（5）長期差入保証金	190,699	183,759	△6,939
資産計	9,038,241	9,031,302	△6,939
（1）未払手数料	193,778	193,778	-
（2）その他未払金	314,921	314,921	-
負債計	508,699	508,699	-

（※1）未収投資助言報酬に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度　（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	7,798,082	7,798,082	-
（2）未収委託者報酬	406,697	406,697	-
（3）未収運用受託報酬	497,131	497,131	-
（4）未収投資助言報酬	170,156	170,156	-
（5）長期差入保証金	190,699	187,683	△3,015
資産計	9,062,766	9,059,750	△3,015
（1）未払手数料	163,484	163,484	-
（2）その他未払金	168,652	168,652	-
負債計	332,137	332,137	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）未収投資助言報酬

未収投資助言報酬のうち一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、未収投資助言報酬のうち貸倒懸念債権については、財務内容評価法による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

（5）長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）未払手数料、（2）その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度　（平成23年3月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
現金・預金	7,654,389	-	-	-
未収委託者報酬	461,977	-	-	-
未収運用受託報酬	544,381	-	-	-
未収投資助言報酬	186,568	-	-	-
長期差入保証金	-	-	190,313	-
合計	8,847,316	-	190,313	-

当事業年度　（平成24年3月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
現金・預金	7,797,986	-	-	-
未収委託者報酬	406,697	-	-	-
未収運用受託報酬	497,131	-	-	-
未収投資助言報酬	170,156	-	-	-
長期差入保証金	-	190,313	-	-
合計	8,871,971	190,313	-	-

（有価証券関係）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）
1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。なお、前事業年度においては、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けておりましたが、当事業年度より確定給付型の制度に一本化しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
（1）退職給付債務　（千円） （2）年金資産　（千円）	△375,538 256,147	△427,062 312,169
（3）未積立退職給付債務　（1）＋（2）　（千円）	△119,390	△114,893
（4）退職給付引当金　（3）　（千円）	△119,390	△114,893

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自　平成22年4月1日 至　平成23年3月31日）	当事業年度 （自　平成23年4月1日 至　平成24年3月31日）
退職給付費用　（千円）（注1）	54,668	53,431

（注1）前事業年度の退職給付費用には、勤務費用のほか、確定拠出年金への掛金支払額1,346千円が含まれております。
（注2）前事業年度においては、上記の退職給付費用以外に特別退職金150,044千円、退職給付制度改定損75,717千円を特別損失「合併関連費用」に含めて計上しております。なお、退職給付制度改定損は、当社の退職金規程を、合併に伴い改定したことにより発生したものであります。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 （平成23年3月31日）		当事業年度 （平成24年3月31日）	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	468,586	千円	448,266	千円
税務上の繰延資産償却超過額	69,633	〃	52,268	〃
退職給付引当金繰入限度超過額	48,580	〃	42,472	〃
賞与引当金繰入限度超過額	42,292	〃	39,904	〃
その他	106,485	〃	38,408	〃
繰延税金資産小計	735,577	〃	621,320	〃
評価性引当額	△586,024	〃	△616,061	〃
繰延税金資産合計	149,552	〃	5,259	〃
繰延税金負債				
資産除去費用	△6,928	〃	△5,259	〃
繰延税金負債合計	△6,928	〃	△5,259	〃
繰延税金資産の純額	142,624	〃	-	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
法定実効税率	-	40.69 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.50 〃
評価性引当額の増減	-	48.41 〃
住民税均等割	-	1.44 〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	91.04 %

（注）前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（１６年）としており、割引率は0.896%を適用しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
期首残高（注）	54,489 千円	54,977 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 〃	- 〃
時の経過による調整額	488 〃	492 〃
期末残高	54,977 千円	55,470 千円

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）
[セグメント情報]
当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
前事業年度　（自　平成22年4月1日　至　平成23年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託（運用業務）	投資信託（販売業務）	投資顧問（投資一任）	投資顧問（投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,555,478	14,208	1,898,980	311,865	4,780,534

2.地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	621,584

当事業年度　（自　平成23年4月1日　至　平成24年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託（運用業務）	投資信託（販売業務）	投資顧問（投資一任）	投資顧問（投資助言）	合計
外部顧客への売上高	3,037,583	25,800	1,970,292	332,526	5,366,202

2.地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
年金積立金管理運用独立行政法人	613,920

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

（関連当事者情報）
1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等
前事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000	生命保険業	（被所有）直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	35,471	未収運用受託報酬	9,887
							投資助言報酬	306,784	未収投資助言報酬	181,486
							支払手数料	112,478	未払手数料	43,228
							事務所家賃	234,107	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

当事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	110,000	生命保険業	（被所有）直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	34,961	未収運用受託報酬	8,944
							投資助言報酬	321,882	未収投資助言報酬	164,758
							支払手数料	133,324	未払手数料	41,430
							事務所家賃	232,739	前払家賃	19,655
									長期差入保証金	190,313

取引条件ないし取引条件の決定方針等
①運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。
②事務所家賃については,近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。
（注1）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	462,010円97銭	462,766円00銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額(△)	△25,796円30銭	755円02銭

（注）1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	8,726,001	8,740,261
普通株式に係る純資産額（千円）	8,726,001	8,740,261
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△405,904	14,260
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△405,904	14,260
普通株式の期中平均株式数（株）	15,735	18,887

（重要な後発事象）

・本社移転について

当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年5月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結しました。この移転により、平成25年3月期において、移転費用（引越費用、除却損等）として約199百万円を特別損失へ計上する予定でありますが、今後の家賃等の経費削減効果を見込んでおります。

・投資一任契約の解除について

平成24年6月26日に、主要な顧客より、投資一任契約について解除する旨の通知（解約日は別途通知）がありました。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2)訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

（平成24年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額 （百万円）	(C)事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

（平成24年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額 （百万円）	(C)事業の内容
明治安田生命保険相互会社	520,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

※明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

２【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託者として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託者は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

３【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1.名称、資本金の額及び事業の内容

（A）名称　：　日本マスタートラスト信託銀行株式会社

（B）資本金の額　：　平成24年３月31日現在、10,000百万円

（C）事業の内容　：　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2.関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3.資本関係

該当事項はありません。

第３【その他】

(1)目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。

(2)交付目論見書表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。

(3)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「１．ファンドの目的・特色」、「２．投資リスク」、「４．手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。

(4)交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。

(5)請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。

(6)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(7)目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。

(8)目論見書の別称として、次を用いることがあります。

「投資信託説明書（目論見書）」

「投資信託説明書（交付目論見書）」

「投資信託説明書（請求目論見書）」

(9)交付目論見書に金融商品取引法第37条の３の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成２４年１０月１５日

明治安田アセットマネジメント株式会社
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　壁 谷 惠 嗣 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻 前 正 紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２３年８月２６日から平成２４年８月２７日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２４年８月２７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　壁 谷 惠 嗣 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻 前 正 紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．重要な後発事象の「本社移転について」に記載されているとおり、会社は平成24年４月27日開催の取締役会において、本社移転について決議し、平成24年５月23日付で新社屋にかかる賃貸借契約を締結した。
２．重要な後発事象の「投資一任契約の解除について」に記載されているとおり、会社は平成24年６月26日に、主要な顧客より、投資一任契約について解除する旨の通知（解約日は別途通知）を受領した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。